

## 2011年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

### I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

#### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育てることを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。

また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

#### 2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校の建学の精神を再認識し、教育理念を確認しつつ充実した教育に努める。

### II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人一人に与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

#### 1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図るための検討を進める。

#### 2. 授業内容の充実のための取り組み

2週間時間割の導入により、技術家庭の実習時間を充実させ、より効果的な授業を行う。また、2週間時間割により、授業日を増やすことによって、授業内容を充実させ、学力の向上と定着をはかる。

#### 3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、携帯電話・インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

#### 4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りに配慮して行動できるように指導する。

#### 5. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。(詳細はX-6)

### III. 教育の実施体制

#### 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対応を検討し、実施する。また、

中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を継続する。

## 2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員の意識の共有化を行いつつ、組織の再構築と運営方法の見直しを続ける。管理職、部長、主任等の決定の方法、職務を見直し、中高一貫教育の更なる充実をめざす組織作りを図る。

## 3. 中学・高校としての図書館機能の充実

### ①蔵書の充実

- a. 学力低下や様々な背景をもつ生徒、また多様な要望をもつ生徒を教育・指導するために必要な資料の収集
- b. 職員の教材研究用の資料の収集
- c. 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- d. キャリア教育に関する資料の収集
- e. 生徒の学習に役立つ資料の収集
- f. 生徒の知的好奇心をかきたてる多種多様な資料の収集

### ②利用教育 資料・情報を使い、自律して学校生活や社会生活をおくれるように情報の探し方、入手方法などウェブ上、印刷ベースで紹介

### ③図書委員会活動の充実

- a. 文化祭への参加 例:各学年図書委員がテーマを決めて調査したものを展示
- b. 近隣の高等学校の図書委員と交流会をもつ。

### ④その他

生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実

## IV. 生徒支援

### 1. 生徒の自己実現を促す進路指導

生徒が、自分の将来への展望を明確にした上で、より良い進路選択ができるよう、指導、助言をする。

- ①年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。また、様々な職業やそれに繋がる学問分野についての興味や理解を深める機会をもつ。
- ②実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。
- ③高大連携を促進する。
- ④資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
- ⑤高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。

### 2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ②授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ④不登校や発達障がいなどの支援を必要とする生徒をサポートするために、2010年度より「支援教育委員会」を創設した。この委員会ではスーパーバイザーを招き、年5回 支援を必要とする生徒への対応と方針を協議してきた。また、サポートルームには指導員に常駐してもらい、支援を必要な生徒にアドバイスをおくりつつ、一時的な避難所としての役割をはたしてきた。今後も一人一人の生徒を大切に支援教育を目指していく。

## V. 改革・改善

2011年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続  
中学・高校の管理職、部長主任等の決定方法を検討し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。
2. 2週間時間割の実施  
授業日を増やすことによって生徒の学力の向上と定着をはかる。専任教員の会議の効率化をすすめる。また、専任教員が2週間に一度、全日休日がとれるようにする。これにより労働環境を改善し、生徒への教育効果が高められるようにする。
3. 生徒の学力向上について  
中学・高校の生徒自主学習について、自主学習が効果的にできるような支援の検討をすすめる。
4. 新指導要領に向けて教育課程の見直しを行う  
中学校 2012 年度、高校 2013 年度の新指導要完全実施に向け、本校の教育目標にも沿ったカリキュラムに改訂し、準備を行う。
5. 従来の国際交流推進委員会、姉妹校提携委員会、帰国子女委員会、カリフォルニア交流事業委員会、留学委員会、海外研修委員会を 2009 年度に統合し、「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発した。その新組織をもとに留学生受け入れ・送り出しの業務を円滑に行う。また 2010 年から 1 ヶ月の短期留学としてオーストラリアのレーヴンスウッド校との交流を変更した。現在カナダに提携校を探し、本校独自の長期留学制度を発足させるため準備中である。本校からの派遣は 2012 年の予定。
6. 経費の削減と効率化を図る  
大阪府の年収 610 万まで高校授業料無償化、年収 800 万円未満保護者負担 10 万円実施による学校負担を受け、諸経費を見直し、経費の削減と効率化を図る。
7. 施設内全面禁煙の取り組み  
生徒・教職員の健康に配慮し、とりあえず教職員の喫煙ルームを廃止、施設内全面禁煙とする。さらに禁煙化の定着・充実をはかることができるようにする。
8. 教職員の人権意識の向上  
教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。
9. 2012 年度大学・短期大学図書館開館にともない、中高図書館のあり方を検討
  - ①現図書館の建物の利用方法
  - ②中学・高校図書館としての開館予定の目途
  - ③ネットワークと図書館システム以外の図書館予算、職員などの運営体制
10. マルチメディア教室の準備  
教育のマルチメディアの利用をよりすすめるために現在のコンピューター教室と、LL教室を統合し、2012 年度よりマルチメディア教室として運用する。そのための具体的な準備を進める。

## 2011 年度大阪女学院短期大学事業計画

### I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず、2010年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率が72.8%（前年度75.5%）、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数10名という状況である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割を超えることもあった「影響を受けた」という回答が2004年以降、回答者の3割程度という状況が続いている。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、参加者数を増やすことが喫緊の課題である。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続いて行う。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけでも人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、2010年度に近年受講者数の減少傾向に歯止めがかかったものの、2年生の受講者数は低迷しており、この改善の他、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

### II. 学習支援・教育効果の改善

#### 1. 新カリキュラムの実施

高等教育の大衆化に伴い、学力・学習動機の多様化に加え、学習ニーズの多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。また、四年制大学進学率の上昇や専修学校との競合により定員確保が困難な状況にある。この状況に鑑み、2010年度に決定した新カリキュラムを2011年度から実施する。

#### 2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientationを始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。

また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下について、2008年度から1年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図っているが、こちらも十分な成果には繋がっていない。この方面の学習支援についても継続的に取り組

む。

### 3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

### 4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度の設定。(教職員、卒業生、元奨学生、卒業生への呼びかけ)
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定。

### 5. 学生の希望の組織的聴取

2009年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画プロジェクトを段階的に推進する。

### 6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

短期大学の置かれている状況が、過年度とは異なっているため、まず、調査の目的等の整理を行い、今後の対応について検討する。

### 7. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのティームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

### 8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2011年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

### 9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスマーケティングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討する。
- b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。

## 10. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。実際的には、学年歴の設定段階での調整が最も好ましい。

この教育プログラムによって、高校 1 年生の時点での進学志望先として本学(英語科)が選択肢の一つとなることを目指す。

## 11. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、本年度稼動した出席状況をリアルタイムで把握できる出席管理システムと具体的な設計に着手する学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

## 12. 編入支援活動の充実

過去4年間の編入学の実績を振り返ると、2005、2006 の両年度は編入学者がそれぞれ 42 名、38 名であったものが、2007、2008 の両年度は 18 名、19 名(同 13.3~14.3%)と減少したことから、2009 年度から新たな支援策として、外部講師を招き小論文実践講座を夏期休業中に 6 日間、英語自主学習会を 5 月~9 月まで隔週に実施している。取組の効果として 2009 年度の入学者は 30 名強に回復、2010 年度は、編入希望者が 28 名と減少したにもかかわらず、12 月時点において 20 名が既に合格しており、今後大阪女学院大学への内部編入等により合格者数の増加が見込める状況にある。2011 年度においても、それぞれの取組の日数及び期間を拡充するとともに個別面談を一層効果的に実施し合格者の増を図る。

## 13. 就職支援活動の充実

女子の短期大学生を多く採用してきた金融、保険、証券、旅行、ホテル、小売等各業界の近年の採用傾向は正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図ってきている。

加えて、経済環境の悪化により正社員の採用定員をさらに減らしている。採用定員が減っている正社員枠にますます四年制の学生が応募してきているのが現状である。特に金融・保険・証券の各企業の採用試験内容が難しくなっており、一般常識、数学、国語などの基礎学力の学習に一年生の早い時期から取り組むことが求められる。又、4 年制大学と短期大学では就活の時期のずれがあることから 4 年制大学生に引きずられ路頭に迷わないよう就職ガイダンスを開催したい。

就職ガイダンスでは、新カリキュラム科目の「キャリアデザイン」と内容がかぶらないよう取り組みを行う。

## Ⅲ. 国際交流の充実

### 1. 提携機関の再整理

短期大学独自のプログラムの充実を図るとともに、現在、短期大学のみが提携するいくつかの機関を、大学の提携機関と統合を図るかたちで整理したい。

## Ⅳ. 研究活動

### 1. 学内研究会及び紀要の充実

#### a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年 2 回実施し、研究の相互交流を図る。

#### b. 紀要の発行

年 1 回 3 月に発行する。

## 2. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

## 3. 叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

## 4. 施設・設備等の整備・充実

老朽化したLL機器を更新し、コンピューターによる授業・指導への移行準備を具体化するとともに、現在の老朽化したLL機器の深刻なトラブルに対する緊急措置を用意する。

学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、キャンパス・マスタープランに沿って、新図書館建設計画や建設後の運営体制の検討を進める。

2008年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を作成の上、本件に関する学内広報活動を行う。

## V. 運営・財務

### 1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の見直しと共に、2009年度に導入後、改良を続けている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

### 2. 自己点検評価活動の実施体制の充実

2009年度に設定し、二ヶ年間実施してきたコントローラー機能の継続的活用により、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。

また、懸案の教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有を進める。事務面では、実施される年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

### 3. 相互評価の充実・第三者評価の導入

2005・2009年の二度にわたり行ってきた福岡女学院大学短期大学部との相互評価の、今後の展開について検討する。

卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

### 4. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010年度において、アドミッションセンターに統括責任者を配置し、組織体制を強化して、今後3カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。

2011年度は、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

#### a. アドミッションポリシーの周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

#### b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレ

クメール(DM)等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えるとともに、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選択の指針を伝え、あわせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の英語教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育方針、教育目標を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育を含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

2010年度に高校訪問チームを設置し、メンバーを固定化するとともに、訪問高校を訪問時期と訪問目的にあわせて固定化した。2011年度はさらに各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、つながりを太くし、実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広報委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受け入れ体制の構築、等

5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、短期大学・大学同窓生との話し合いを進める。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目標とする大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。

## 2011年度大阪女学院大学事業計画

### I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず2010年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率は76.6%(前年度75.6%)、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数10名という状況である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割(二年制)を超えることもあった「影響を受けた」という回答が第1期・2期卒業生に続き、若干の増加は見られるものの第3期卒業生においても、回答者の1割強という状況である。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、毎日の礼拝の参加者数を増やすことがやはり喫緊の課題である。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続いて行う。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけても人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組である。対象年度を1・2年生から3・4年生にも広げたこともあり、受講者数の減少傾向が止まり、2010年度には増加に転じた。3・4年生を主な対象にした取組の検討等、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

### II. 学習支援・教育効果の改善

#### 1. カリキュラム改訂

建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の更なる向上を目指し、2012年度導入に向けたカリキュラム改訂作業を進める。教育課程改革の概要・方向の主要項目は以下のとおり。

- a. 「学士課程答申」における「大学の機能類型」を設定し、本学の個性・特色を明確化させる。
- b. 生涯教育も含めた、二年制、四年制、博士課程前期・後期における統合ディプロマ・プログラムを設定し、全体としてまとまりをもったものにする。
- c. 予定された定員変更に伴い、新学科を設定する。
- d. 正規留学生受入を前提とする学科目を編成する。
- e. 海外留学、国際交流のための語学力養成方法を開発する。
- f. キャリア形成との連関によるキャリア教育・職業教育を編成する。
- g. GPA、ベンチマークシステムを導入し、教育の質保証を図る。

## 2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientation を始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。

## 3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

## 4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度の設定(教職員、卒業生、元奨学生、卒業生への呼びかけ)。
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定。
- e. 教職課程を履修する学生が、中学・高等学校生徒の個別学習ニーズに対応し、収入を得るための支援モデルの調査・設定。(ニーズ、学生の指導、仲介方法、施設の提供)

## 5. 学生の希望の組織的聴取

2009年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画プロジェクトを段階的に推進する。

## 6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

2010年度に第一・二期卒業生に対して行った卒業後アンケート調査の集計結果の分析を行い、カリキュラム改訂への反映を図る。

## 7. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのティームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

## 8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2012年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

## 9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスマーケティングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、準備組織を立ち上げ、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

- b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。
- c. 本学学生が身につけている学習習慣と語学学習の能力を生かした社会貢献として、6)e の支援モデルの継続性を獲得した次のステップとして、自治体との連携による地域社会の児童・生徒の学習支援プログラムの可能性を探る。

#### 10. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。実際的には、学年歴の設定段階での調整が最も好ましい。

この教育プログラムによって、高校 1 年生の時点での進学志望先として本学(国際・英語学部)が選択肢の一つとなることを目指す。

#### 11. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、本年度稼動した出席状況をリアルタイムで把握できる出席管理システムと具体的な設計に着手する学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

#### 12. 就職支援活動の充実

足元では大変厳しい経済環境の影響で企業の採用定員が縮小してきており、学生が求める一般職の求人は激減している。学生にとっては厳しい就活がより一層続く見通しである。

短期的には就職ガイダンスの内容の再検討、SPI テストに向けた講座の開設、インターンシップへの斡旋、エントリーシートの書き方、メイクアップ講座、たち振る舞い・マナー講座など、就活にむけたより実践的な内容の検討に取り組んでいく。同時に今後 10 年間で労働人口が約 550 万人減少していくという現状をとらえ、中期的には女子大の役割として企業における女性の活用について企業とともに考える仕組みや場の設定を行う。又、企業アンケートの内容を基にデータの分析を行い、1-2 年の準備期間において企業を招いて女性の活用に関する勉強会を定期的実施していきたい。

### Ⅲ. 国際交流の充実

#### 1. 国際交流全般の整備・拡充

昨年度に引き続き、全ての提携機関との間で同意書の交換を図り、提携機関との関係をさらに深める。また、全学生が国際交流プログラムにさらに積極的に参加できるよう、入学時からのオリエンテーションを含む指導体制や短期留学制度をより充実させると共に、特にセメスター留学が可能となるような英語力を 3 年次までに習得できるような機会の提供を図る。

#### 2. 留学期間の延長

履修条件の整備等、学内での体制を整えると共に、提携機関とのさらなる連携を図り、現在までのセメスター留学に加え 1 年単位での留学が可能となるようにする。

#### 3. 留学新生受け入れ体制の整備

カリキュラム上の受け入れ体制の整備を図り、専任スタッフの補充によって留学生が求める日本語教育・日本事情論等の開講の可能性を探る。また、特にアジア圏からの留学生については、学費等に関しても本学で学べるような体制の整備を図りつつ、留学新生の導入が可能となる環境の構築に努めたい。

#### 4. 派遣留学奨学金制度の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するために留学

プログラムを重視し、良質な体験学習(インターンシップ、フィールドワーク等)を整備して、学生が参加しやすいシステムの再構築を図る。

#### IV. 教員養成センター

1. 認定を受けた教職課程(高等学校一種・中学校一種(英語))履修者への教員採用試験受験指導・支援をスタートさせる。
2. 中学・高等学校英語教員等にかかれた対象プログラムを開催する。
  - a. 教員免許状更新講習会の開催
  - b. 「英語の教え方勉強教室」の開催
  - c. 英語教育に役立つ情報を提供する Web サイト「OJC 教職ネット」の運用をスタートさせる。「英語教育ニュース」「英語教育随想」「英語教育指導案・アイデア集」「英語教育掲示板」の情報・機能をもたせる。
3. 英語担当教員を含めた研究成果の発表の機会としてセンター研究報告書を刊行する
4. センター活動の広報誌としてニューズレターを発行する。
5. スクールボランティア活動の設定にむけた基礎調査を行う。

#### V. 大学院・研究所・社会的貢献

##### 1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

本学大学院「21 世紀国際共生研究科 平和、人権システム専攻」は、125 年の学院の歴史に一貫し共有され、再解釈されてきた「女性の社会的使命への自覚」を目指す教育という理念に基づいて、世界が抱える困難な諸課題の解決に世界的なネットワークを通して関わってゆく女性の育成のために開学した。世界の人々と協働して困難な課題の解決に関わる際には、独立した人格として立ち、他者を尊重して向き合い、視座と問題意識を共有して課題を受けとめることが基本となる。そのため、人間を超えた存在に気づいた上で、他者の問題を自らの問題として受けとめることのできるキリスト者を対象とした奨学金制度を制定して支援を行う。

##### 2. 大学院生による研究会

2011 年度は、昨年度に引き続き年1回程度の情報交換を兼ねた研究会の構想に留め、発表等の機会は次年度以降の課題とする。

##### 3. 大学院入学資格の検討

博士後期課程の完成年度以降における男女共学の可能性の検討を行う。

##### 4. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

研究所の研究活動は、3 つのプロジェクトを中心に進め、各プロジェクトにおける研究会の継続的開催、および外部の講師を招いての講演会やシンポジウムを積極的に行う。

##### 5. 学内研究会及び紀要の充実等

###### a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年 2 回実施し、研究の相互交流を図る。

###### b. 紀要の発行

年 1 回 3 月に発行する。

##### 6. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

## 7. 大学叢書・研究所叢書の発刊

- a. 大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。
- b. 研究所叢書に関しては、第 2 号として今年度中に刊行の予定である。タイトルは「国際関係入門:国際共生の観点から」(仮題)で、執筆者はプロジェクト1に属する 6 人が担当する。

## 8. 研究所活動の社会的貢献

研究所の活動としては、これらの社会的貢献をも視野にいれて実施していくが、今のところ具体的には進んでいないので、新たな活動を検討する。

## 9. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

年度内に 1-3 回位のシンポジウムを開催し、一般に公開することを考えている

## 10. 施設・設備等の整備・充実

老朽化した LL 機器を更新し、コンピューターによる授業・指導への移行準備を具体化するとともに、現在の老朽化した LL 機器の深刻なトラブルに対する緊急措置を用意する。

学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、キャンパス・マスタープランに沿って、新図書館建設計画や建設後の運営体制の検討を進める。

2008 年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を作成の上、本件に関する学内広報活動を行う。

## VI. 運営・財務

### 1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の見直しと共に、2009 年度に導入後、改良を続けている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

### 2. 自己点検評価活動の実施体制の充実

2009 年度に設定し、二ヶ年間実施してきたコントローラー機能の継続的活用により、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。

また、懸案の教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有を進める。事務面では、実施される年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とする SD 活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

### 3. 相互評価の充実・第三者評価の導入

短期大学が福岡女学院大学短期大学部と実施している相互評価に続き、大学においても他学との相互評価の機会を引き続いて模索する。

卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

### 4. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010 年度において、アドミッションセンターに統括責任者を配置し、組織体制を強化して、今後 3 カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。

2011 年度は、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

#### a. アドミッションポリシー(入学者受入方針)の周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレクトメール(DM)等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えるとともに、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選択の指針を伝え、あわせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の英語教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育方針、教育目標を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育を含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

2010年度に高校訪問チームを設置し、メンバーを固定化するとともに、訪問高校を訪問時期と訪問目的にあわせて固定化した。2011年度はさらに各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、つながりを太くし、実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広報委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受け入れ体制の構築、等

5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、短期大学・大学同窓生との話し合いを進める。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目標とする大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。

## 2011 年度大阪女学院法人事務部事業計画

法人事務部は、大阪女学院の歴史と建学の精神を基に、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々、協力機関・法人に対する支援とサービスの充実に努める。特に、教育研究現場を間接的に支える部門として、安全な学院環境の創出、学院スタッフの健康管理の充実、財政の改善を推進する。加えて、中期計画(2011～2015 年度)・経営改善計画の目標に向かう運営を行う。

### I. 管理運営

#### 1. 学校法人管理運営体制の構築

(1) 理事会及び理事会協議体(教育研究協議会、経営協議会、評価・監査協議会)での審議及び方針を基に、学院運営会議(学内理事会)が、各部門での課題と取り組み、指導監督行政及び社会環境の変化に対応する方策等を決定し、健全な管理運営を創出する。学院運営会議の下に設置している校務連絡会が、実施及び対応への具体的な取り組みを行う。

#### 2. 財政運営に関する取り組み

(1) 学院で働く職員に財政運営状況に関する情報を伝達し、共通理解を深め、経費削減に努める。

#### 3. 寄付活動の展開(\*経営改善計画に則った実行の展開)

(1) 125 周年記念寄付の継続推進に加えて、寄付金活動の新しい取り組みを推進する。

- ・ 同窓生および同窓会、近隣の人々、協力機関・法人、法人役員、教職員等の対象に照準を合わせた後援会組織の設立を行う。
- ・ 募金委員会を設置し、新しい募金活動を推進する。具体的には、使途目的を明確にした募金活動の展開を行う。

#### 4. 施設・設備の整備計画と管理(\*経営改善計画に則った実行の展開)

(1) 大学・短期大学の新図書館建設計画を推進する。

(2) 優先する課題として、体育館棟及び図書館棟の耐震補強工事実施計画に取り組む。

(3) 学院施設・設備の整備に関する5ヶ年計画(2010～2014 年度)は、財政計画に基づく見直しを行い、段階的な整備を実施する。

(4) 地球温暖化防止に向けての行動を学院全体で組織的に取り組む。

#### 5. 危機管理体制の構築

(1) 危機管理委員会を設置し、日常の安全管理、緊急連絡システムの構築、危機状態の緊急対応及び事後処理に備える。

(2) 大規模な災害、感染症の流行に備えて、食品及び用品の備蓄を継続実施する。

(3) 感染症(はしか、インフルエンザ等)の予防を継続実施し、発生時の組織的な対応策を整備する。

(4) 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化に着手する。

#### 6. 管理運営を支える法人事務部の組織改革とシステム整備

(1) 法人事務部の業務運営及び内容の見直しを行い、効率的な組織編成と業務遂行を行う。

(2) 健全な労務管理に向けて、出退勤管理システム構築を検討、実施する。

(3) 経理会計システム、学生生徒納付金管理システム、人事・給与システムの運用上の課題解決に

- 取り組む。
- (4) 労働者台帳の作成、規程集の整備に着手する。
- (5) 固定資産及び備品の管理は、組織的な管理を推進する。

#### 7. 学院全体の広報活動の展開

- (1) 学院全体の効率的かつ有効な広報の展開を検討・実施する。

#### 8. その他

- (1) 次世代育成法に対応した計画(ノー残業ディの設定、地域の子どもたちへの学院プログラムの提供)を実施する。

## II. 改革・改善

経営改善計画(2011～2015年度)の実行に優先して取り組む。

### 1. 人事施策の取り組み

- (1) 健全な労務管理に向けて、事務職員に関する残業制度の導入、労働制度の変更に取り組む。
- (2) 事務職員の人事制度改革(給与制度、目標管理制度、評価制度等)の検討に取り組む。
- (3) 財政運営状況に応じて、適正な人件費設定と人件費削減に取り組む。
- (4) 非専任職員(嘱託等)の契約方法の変更及び待遇の改善に取り組む。

### 2. 経費削減の取り組み

- (1) 水光熱費、出張経費、その他経費の削減に取り組む。
- (2) ICT環境整備による印刷関連費用の削減計画を検討する。
- (3) 決裁及び発注の一元化による経費削減の実施方策を検討する

### 3. 中期計画(2011～2015年度)の設定

- (1) 経営改善計画の基となる中期計画の設定を行う。